

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博士（教育学）	氏名	中川 篤
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		
論文題目 <p>教員養成課程における関係性レジリエンス涵養に向けた当事者研究の有効性の検討： 外国語科教職課程履修者を対象に</p>			
論文審査担当者			
主査	教授	小野 章	
審査委員	教授	曾余田 浩史	
審査委員	教授	松本 仁志	
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、外国語科教職課程履修者を対象とし、教員のレジリエンス涵養の観点から、教員養成課程において、精神保健福祉分野において目覚ましい成果を挙げている当事者研究という手法を実践することの有効性を検討したものである。研究の結果、教職課程において当事者研究を経験した教職課程履修者は、当事者研究を通じて関係性レジリエンスの発達が見られたことを報告した。また、研究協力者のひとりに追跡調査を行い、初年度の教員生活において困難を感じた際、当事者研究実践を通じて学んだ手法を用いて精神の均衡を保ち、教員生活を継続したことを報告し、教員養成課程において、当事者研究を実践することの有効性を明らかにした。論文の構成は、以下のとおりである。</p> <p>第1章では、本研究の研究背景について述べている。世界的な問題である教員離職に言及し、教員養成課程において教員のレジリエンスを高める必要があることを指摘した。</p> <p>第2章では、先行研究を概観している。まず、本研究の主題である教員のレジリエンスの特徴を Day & Gu (2013) に基づいて整理した。続いて、教員のレジリエンスの特徴のひとつである「関係性レジリエンス」を関係性文化理論 (Jordan, 2018) に基づき定義し、その構成要素のひとつが援助要請であることを指摘した。その後、援助要請研究を概観し、日本では社会文化的規範の影響で援助要請傾向が低く、これが教員のレジリエンスに悪影響を及ぼす可能性があることを指摘した。援助要請を促進するためには、教員養成課程において援助要請を直接経験させることが必要であると論じ、そのための手法として、精神保健福祉分野の手法である当事者研究を実践することを提案した。</p> <p>第3章では、研究方法についてまとめている。本研究は2年間にわたり地方国立大学で外国語科教員免許を取得予定の学生78名を対象に実施され、受講者は初回の授業で当事者研究の概要を理解し、匿名かつ公開可能な形でデータが利用されることに同意した。データ収集は、予め指定された小グループに分かれ、講義後1週間以内に電子掲示板に振り返りを提出する形で行われた。データ分析は、電子掲示板から振り返りを抽出し、文ごとに成形し、NVivo for Mac を使用して定性的コーディングを行った。</p> <p>第4章では、平成28年に行われた4回の実践的研究の結果と考察が示された。各振り返りからの代表的な発言が引用され、その結果として、研究協力者が「文化の重要性」、</p>			

「援助要請の互恵性」、「ユーモアの重要性」について学んだことが明らかになった。

第5章では、第4章での研究成果は研究協力者が大学生生活を共にしてきた関係性から生じた可能性があることから、特に所属する学部に焦点を当て、異なる学部の学生たちにも同様の学びが見られるかどうかについて検討した。分析の結果、所属する学部で学びに差はなかった。また、既存の人間関係があるからといって悩みを相談しやすいわけではなく、相手の期待に応えるために自分を変えてしまうことが関係を損ねる可能性を示唆した。当事者研究を通じて自身の弱みを他者と共有する重要性が認識され、ユーモアを通じた再解釈が関係性レジリエンスと教員のレジリエンスの涵養に寄与することが示唆された。

第6章では、教員養成課程を修了し現在教員として勤務する研究協力者への追跡調査が行われた。研究協力者は初年度の教員生活で逆境に直面しながらも教職にとどまっていたことから、当事者研究の経験がその選択に影響を与えている可能性が探られた。約90分の半構造化インタビューにより収集されたデータを分析すると、当事者研究で学んだ「ユーモアを使って状況を俯瞰し、他者に援助要請を行う」ことを実践しており、これは関係性レジリエンスと教員のレジリエンスの展現と解釈された。

第7章では、当事者研究を関係性文化理論の観点から考察している。また、当事者研究でのコミュニケーションのあり方を、教員同士の授業研究にも導入することを提案している。さらに、英語教育について、学習指導要領でのコミュニケーション観と当事者研究のコミュニケーション観が異なることを指摘する。学習指導要領では合理的な情報伝達が強調される一方、当事者研究では主観的な気持ちを受け入れ、異なる視点から問題を共有し合う「対話」が重視される。この対話的なアプローチは、グローバル社会での異文化共存が求められる現代において、より重要性を増していくと述べる。

第8章では、結論と教育的示唆を述べている。本研究は、教員養成課程において当事者研究を経験することで、教員志望者が教職に留まり続けるために必要な関係性レジリエンスと教員のレジリエンスを学習することが可能になることを示した。

本論文は、次の2点で高く評価できる。

1. 教員のレジリエンスの涵養における当事者研究の有効性を示した。

本研究は、教員養成課程における実践にとどまらず、追跡調査を行い、教員養成課程において当事者研究を経験することで、教員志望者が教職に留まり続けるために必要な関係性レジリエンスと教員のレジリエンスを学習することが可能になることを示した。

2. 関係性文化理論を用いて、当事者研究と関係性レジリエンスの関係性を明らかにした。

当事者研究を関係性文化理論の見地から考察することで、当事者研究のコミュニケーションが関係性レジリエンスを増幅する仕組みを分析し、校内研修や現在の日本の英語教育のコミュニケーション観に示唆を与えた。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和 5年 11月 28日